**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億四千九百九十九万九千五百二十円、資本準備金の額を四億七千五十万八百二十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://two2.jp/

令和八年七月二十七日

東京都品川区西五反田二丁目二四番四号

ＴＨＥ　ＣＲＯＳＳ　ＧＯＴＡＮＤＡ五階

株式会社ＴＷＯ

代表取締役　東　義和

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七千四百五十万円、資本準備金の額を七千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年七月二十七日

神奈川県相模原市中央区田名二九三二番地一

日本エッチングユニカム株式会社

代表取締役　桑田　正則

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十億五千万円、資本準備金の額を八億二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年六月二十九日

掲載頁　二五八頁（号外第一四三号）

令和八年七月二十七日

福岡市博多区博多駅中央街七番二一号

株式会社ＪＲ博多シティ

代表取締役　赤木　征二

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるBlue Diamond Almond Growers Japan合同会社が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月二十七日

東京都港区南麻布四丁目一一番二二号

ブルーダイヤモンド・アーモンド・グロワーズ

日本における代表者

Blue Diamond　Almond Growers Japan合同会社

代表社員

ブルーダイヤモンド・グロワーズ

職務執行者

ローレン・エリザベス・レオナルド

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、発行済優先出資二億八千万口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年八月二十八日までに当社にご提出ください。

令和八年七月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ＯＳＪ　ＮＩＧＡＴＡ特定目的会社

取締役　髙山　知也

**破産手続開始申立ての公告**

当法人は、令和八年二月五日に解散し清算中ですが、当法人の財産がその債務を完済するのに足りないことが明らかになったため、令和八年七月八日広島地方裁判所尾道支部に破産手続開始の申立てを行いましたので、医療法第五十六条の十第一項の規定により公告いたします。

令和八年七月二十七日

東京都江戸川区松江三丁目七番一〇―八〇三号室

医療法人社団明清会

清算人　山田　徹

令和八年七月二十七日

鹿児島県鹿児島市真砂本町三番六七号

株式会社南九州ファミリーマート

確定給付企業年金清算人　月野　寛之

**債権申出の公告（第一回）**

当企業年金基金は、令和八年七月一日厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都江東区木場一丁目五番一号

フジクラ企業年金基金

清算人　吉野　正人

**訂正公告**

令和八年七月十三日（号外第一五六号）掲載の第四十八期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　岡島　光男」とあるは「代表取締役社長　飯田　達也」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月二十七日

岩手県釜石市浜町一丁目一番地

海洋曳船株式会社

代表取締役社長　岡島　光男

**取消公告**

令和七年五月三十日掲載の当社の「定款変更につき通知公告」は、取り消します。

なお、当社の株券を発行する旨の定めに変更はなく、同公告に記載した日に当社の株券が無効となることはありません。

令和八年七月二十七日

岩手県盛岡市開運橋通四番一〇号

株式会社岩電

代表取締役　畑　基弘

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を三千七百二十万円減少し、六千四十七万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年八月三十一日であり、社員総会の決議は、令和八年七月二十四日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年七月九日付官報の号外第一五四号九十八頁に掲載されています。

令和八年七月二十七日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一号結和

税理士法人内　厚木森の里特定目的会社

取締役　中津　正憲

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和八年七月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ＯＳＪ　ＮＩＧＡＴＡ特定目的会社

取締役　髙山　知也

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://snmm.jp/koukoku/alj_sapporo_re2_tmk/

令和八年七月二十七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ＡＬＪ　Ｓａｐｐｏｒｏ　ＲＥ２特定目的会社

取締役　三品　貴仙

**債権申出の公告（第一回）**

当社規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都江東区木場一丁目五番一号

フジクラ企業年金基金

清算人　吉野　正人

**訂正公告**

令和八年七月十三日（号外第一五六号）掲載の第四十八期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　岡島　光男」とあるは「代表取締役社長　飯田　達也」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月二十七日

岩手県釜石市浜町一丁目一番地

海洋曳船株式会社

代表取締役社長　岡島　光男

**取消公告**

令和七年五月三十日掲載の当社の「定款変更につき通知公告」は、取り消します。

なお、当社の株券を発行する旨の定めに変更はなく、同公告に記載した日に当社の株券が無効となることはありません。

令和八年七月二十七日

岩手県盛岡市開運橋通四番一〇号

株式会社岩電

代表取締役　畑　基弘

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 二〇九 | 下 | 四 | 附則第二条（原稿誤り） | 附則第二項 |

令和八年六月三十日（号外第百四十四号）公布環境省令第十九号（環境省設置法の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令）